

平成28年度 第3回江東区外部評価委員会

平成28年7月28日（木）午後6時30分
江東区役所 7階 第71会議室

《会議次第》

1. 開会
2. 施策2「身近な緑の育成」ヒアリング
— 休憩（5分程度） —
3. 施策5「低炭素社会への転換」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策2・5）
- ・席次表（施策2・5）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策2・5）
- ・事業概要一覧（施策2・5）
- ・施策評価シート（施策2・5）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策2・5）

平成28年度外部評価委員会委員名簿(B班)

氏 名	所 属	分野
つかもと ひさお ◎ 塚本 壽雄	早稲田大学政治経済学術院長補佐 公共経営大学院専攻主任 教授	行政学 政策評価論
ふじえだ そう 藤枝 聰	立教大学総長室調査役	行政評価
ふせ のぶえ 布施 伸枝	布施伸枝公認会計士事務所 公認会計士	行政運営 行政改革

◎：B班班長

第3回江東区外部評価委員会（B班ヒアリング②）出席職員名簿（案）

平成28年7月28日開催

【施策2】

	職　名	氏　名
◎	土木部長	並木雅登
	教育委員会事務局次長	石川直昭
○	土木部 管理課長	吉野正則
	土木部 道路課長	中尾英樹
	土木部 河川公園課長	大谷友彦
	土木部 施設保全課長	仁平剛男
	教育委員会事務局 学校施設課長	太田邦彦
	教育委員会事務局 整備担当課長	青木一巳
	土木部 管理課 CIG推進係長	別府克俊
	土木部 河川公園課 工事係長	中川富弘

◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職　名	氏　名
—	政策経営部長	押田文子
—	政策経営部 企画課長	武田正孝
—	政策経営部 財政課長	武越信昭
—	政策経営部 計画推進担当課長	日野幸男

[席次表] 施策2

平成28年7月28日(木)
江東区役所7階 第71会議室

モニター⑦	モニター⑧	モニター⑨	モニター⑩	モニター⑪	モニター⑫	モニター⑬	モニター⑭	マイク①	入口
モニター⑮	モニター⑯	モニター⑰	モニター⑱	モニター⑲	モニター⑳	モニター㉑	モニター㉒	マイク②	
藤枝委員	『班長』 塚本委員	布施委員	河川公園 課長	道路課長	管理課長	土木部長	教育委員会 事務局次長	学校施設 課長	
モニター④	モニター⑤	モニター⑥	モニター⑦	モニター⑧	モニター⑨	モニター⑩	モニター⑪	モニター⑫	
モニター③	モニター④	モニター⑤	モニター⑥	モニター⑦	モニター⑧	モニター⑨	モニター⑩	モニター⑪	
予算担当 係長	企画担当 係長	モニター①	モニター②	モニター③	モニター④	モニター⑤	モニター⑥	企画課 使用	
財政 課長	企画 課長	モニター⑦	モニター⑧	モニター⑨	モニター⑩	モニター⑪	モニター⑫		

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」		新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
7	緑被率	—	—	19.93	—	—	19%	○	22%	業務取得	管理課
8	区立施設における新たな緑化面積	2,341	8,830	2,585	4,086	—	—	—	—	業務取得	管理課
9	街路樹本数	9,683	10,579	12,276	13,340	—	13,500本	—	18,000本	業務取得	道路課
10	区民・事業者による新たな緑化面積	38,801	63,213	194,378	66,561	—	—	—	—	業務取得	管理課

事業概要一覧 (平成28年度 施策別)

*◆は主要ハード、♦は主要ソフト事業を表す

施 策 基 本 施 策 の 大 綱 締 約	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事 業 概 要	
						業種	概要
01水辺と緑豊かな地球環境にやさしいまち	8,016,780	7,896,112	1.5%				
01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	2,614,240	2,509,338	4.2%				
02身近な緑の育成	314,409	326,831	△ 3.8%				
0201公共施設の緑化	18,516	31,168	△ 40.6%				
◆ 1 CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	18,516	31,168	△ 40.6%				
0202歩行者が快適さを感じる道路緑化	275,801	273,708	0.8%				
1 街路樹等維持管理事業	275,801	273,708	0.8%				
0203区民・事業者・区による緑化推進	20,092	21,955	△ 8.5%				
♦ 1 CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	11,259	10,889	3.4%				
2 みどりのまちなみづくり事業	8,833	7,416	19.1%				
3 屋上緑化推進事業※1	0	3,650	皆減	鹿上(事務事業統合)			

※1 平成28年度より、みどりのまちなみづくり事業に統合

「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、道路隙間緑化や河川護岸緑化等の緑化施策を推進。

街路樹、橋台敷、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。
 街路樹、橋台敷、グリーンベルト:14,425本
 橋台敷・中央分離帯:20,151m²

「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。

建築行為に対する緑化指導と保護樹木、生垣緑化及び屋上緑化に対する助成。

施策 2	身近な緑の育成	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
②歩行者が快適を感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を進めます。また、計画的な剪定等、街路樹の適切な維持管理を行います。
③区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から今まで	今後5年間の予測(このままだどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 H24.4「江東区みどりのまちなみ緑化助成要綱」改正 H24.7「江東区CIG(※)ビジョン」策定 H27.1「江東区みどりの条例施行規則」改正(H27.9施行) H27.7「CIG区民サポート会議」第1回の開催 生活に身近な緑や四季の花、公園、学校の緑の増加を望む声が多い。 道にふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが拡がる。 道に木陰や緑花を求める声が増加している。 ライフスタイルが緑に親しむものへと変化している。 <p>※CIG : CITY IN THE GREENの略</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における緑や、区民・事業者に対する緑化指導等による緑が増加し、街路樹や公園、学校の樹木が連携して緑の街並が形成される。 区民・事業者に対する緑化指導等により植栽水準がレベルアップする。 都と連携し都区道「みどりのネットワーク」が形成される。 道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市像に近づいていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
7 緑被率	%	19.93 (24年度)	—				22	管理課	
8 区立施設における新たな緑化面積	m ²	4,086 (25年度)	7,332				—	管理課	
9 街路樹本数	本	13,340 (25年度)	15,329				18,000	道路課	
10 区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	66,561 (26年度)	57,704				—	管理課	

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標8:1,628 指標9:14,425 指標10:102,435

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	399,620千円	358,810千円	392,750千円	0千円
事業費	326,831千円	292,278千円	314,409千円	
人件費	72,789千円	66,532千円	78,341千円	

6 一次評価(主管部長による評価)

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標7】公共施設の緑化や区民・事業者に対する緑化指導により、確実に緑化が進み、緑被率の向上に結び付いていると考えられる。(次回の緑被率調査は平成29年度実施予定)

【指標8】校舎の新增築・改修工事を実施する際には、CIGの実現を目指して、屋上・壁面緑化を実施してきた。また、芝生化についても、希望する学校のほか平成23年度からは、改修の際にも芝生化を進めてきた。(平成27年度の指標値の増は、(仮称)第二有明小・中学校の建築に伴う緑化指導による)

【指標9】平成22年度に策定された街路樹充実計画に基づき、順次高木・中木の植栽を行っている。街路樹本数は平成27年度末には15,329本となり、平成31年度目標達成に向け着実に植栽を行っている。

【指標10】敷地面積250m²以上の建築計画の際には、「江東区みどりの条例」に基づき緑化指導を実施している。平成15年度に屋上など建築物上緑化の基準を設け、平成21年度に壁面緑化を義務化するなど先進的かつ、着実に緑化を行ってきている。平成26年度に「江東区みどりの条例施行規則」を改正し、緑化指導による緑の質の向上と指導対象の拡充を進めている。(平成26年度の指標値の増は大規模物流施設の建築に伴う緑化指導による)

(2) 施策における現状と課題

◆平成23年度より順次実施している公共施設緑化事業(道路の隙間、河川護岸)では、植栽した植物の順調な生育が確認できるが、繁茂するまでには年数がかかるため維持管理レベルを保つ必要がある。◆平成23年度より開始したみどりのコミュニティづくり講座は平成27年度まで計19地区で開催した。平成24年度より開始したベランダ緑化運営委託と併せ、現地での成果を把握するとともに参加者間の連携を強化して、区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要がある。◆校庭の芝生化は、小学校24校、中学校1校で実施している。維持管理経費については、東京都の補助金が工事後5年間のため、区の支出増が懸念される。芝生を張る場所は、芝生の良好な状態が継続できる範囲を想定するため、児童の動線等を考慮し、設計時から検討していく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆江東区長期計画(後期)に基づき、民有地・公有地緑化に取り組む。◆CIG関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。区民の緑化施策への参画を促すことを目的とした、「CIG区民サポート会議」の提言を受け、区民・事業者・行政が一体となり「CITY IN THE GREEN」の実現を目指す。◆教育施設においては、引き続き校庭芝生化を推進していく。新築・増築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。

施策 2	身近な緑の育成	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】</p> <p>・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。【土木部】</p> <p>・民間による緑化をさらに進めるため、区民ニーズを十分に分析し、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。【土木部】</p> <p>・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質についても、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う。【土木部】</p>	

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】</p> <p>・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。【土木部】</p> <p>・民間による緑化をさらに進めるため、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。【土木部】</p> <p>・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質についても、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う。【土木部】</p>	

これまでの取り組み状況	
①	労務費上昇等による影響を考慮した、公共施設緑化・街路樹整備の着実な実施及びライフサイクルコストの検討とコストの縮減
取り組み	CIG実現会議を開催し、緑化の実績の共有と進捗の管理を行っている。CIG公共緑化の各部署を交えたCIGワークショップを開催し、公共施設の効果的な緑化について意見交換・研究を行っている。公共施設の緑化及び街路樹の整備については、公共施設の改修計画や街路樹充実計画に基づき着実に実施している。また、樹種選定や施工内容などをコストを含め十分に検討し整備を図っている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
②	CIGビジョンの実現に向けて長期的視点に立った施策構築
取り組み	CIG実現会議を開催し、緑化の実績の共有と進捗の管理を行っている。将来的に緑視率が増えるよう、マンションのベランダ緑化の普及啓発及び人材育成に取り組んでいる。また、建築物の屋上・壁面緑化や道路のすき間緑化に、より積極的に取り組んでいる。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
③	民間緑化の推進のための区民ニーズの分析と区民・事業者が主体となった緑化の推進
取り組み	平成27年度より公募の区民・事業者により構成されるCIG区民サポート会議を開催し、CIGの推進に関する提案の受け付けや、意見交換を行い区民・事業者・行政が一体となった緑化を推進している。みどりのコミュニティづくり講座やCIG推進キャンペーンを実施し、緑に親しむライフスタイルの定着を図っている。また、江東区みどりの条例施行規則の改正を行い、平成27年9月より事業者等への緑化指導の充実を図った。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
④	緑化の質の目標水準・目指すべき姿の検討
取り組み	緑被率のほかに、平成23～25年度には人の目に映る緑量の割合である緑視率の調査を行い、区民生活により身近な緑の量の把握に取り組んでいる。また、学識者等を交えて構成するCIG推進キャンペーン隊を通じて、質の高いみどりに親しむ区民生活が達成されるような取り組みの検討を行っている。江東区みどりの条例による緑化指導においては、緑の量のみならず、質の高い品格のある緑化計画となるよう指導している。CIG実現会議を開催し、緑化の質の目標水準・目指すべき姿について検討を行っている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
⑤	
取り組み	
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】

第3回江東区外部評価委員会（B班ヒアリング②）出席職員名簿（案）

平成28年7月28日開催

【施策 5】

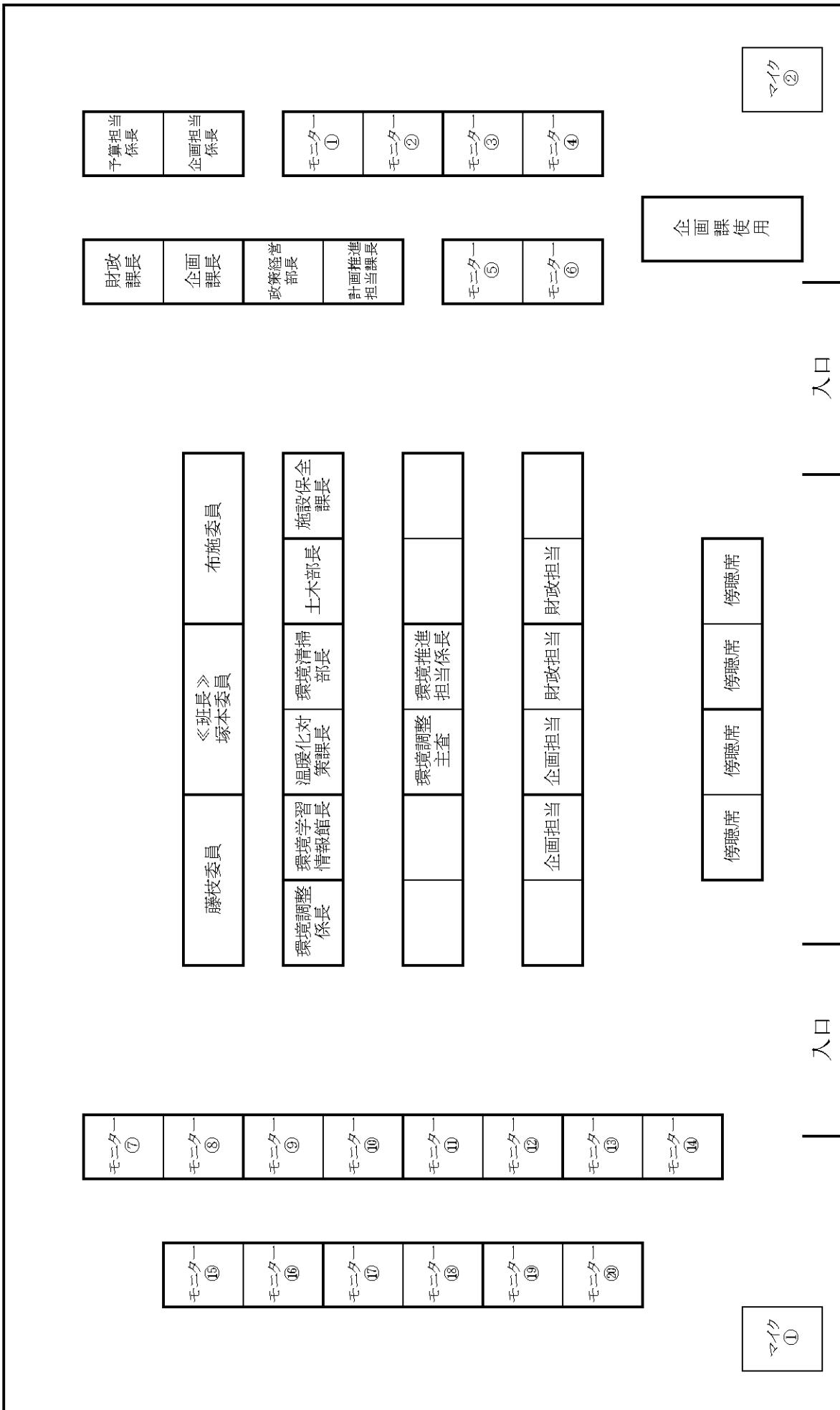
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職名	氏名
一	政策経営部長	押田文子
一	政策経営部 企画課長	武田正孝
一	政策経営部 財政課長	武越信昭
一	政策経営部 計画推進担当課長	日野幸男

施策5 [席次表]

平成28年7月28日(木)
江東区役所7階 第71会議室



施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※ 平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定期(平成27年3月)に判明していた数値

		長期計画(後期)における 施策実現に関する指標	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施 策 5	20	江東区域のエネルギー消費量	○	—	31,958TJ	—	—	—			31,958TJ	業務取得	温暖化対策課
	21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数 (風力発電施設)		2	2	2	2	2	2施設	○	2施設	業務取得	温暖化対策課
	21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数 (太陽光発電施設)		7	9	9	10	11施設	9施設	○	16施設	業務取得	温暖化対策課
	21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数 (雨水利用施設)		49	49	49	50	51施設	51施設	○	56施設	業務取得	温暖化対策課
	22	地球温暖化防止設備導入助成事業を知つて いる区民の割合	○	—	—	—	—	32.4%				50%	区民 アンケート
	23	カーボンマイナスごどもアクションCO ₂ 削減量 累計	○	—	—	—	—	819トン (H20-25累計値)			1,700トン (H20-31累計値)	業務取得	温暖化対策課

事業概要一覧 (平成28年度 施策別)

*◆は主要ハード、●は主要ソフト事業を表す

基 本 施 策 の 大 綱 組 施 策 の 実 施 策 を 取 り 組 み る 現 状	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要	
						事業概要	事業概要
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	取り組みの現状	8,016,780	7,896,112	1.5%			
02環境負荷の少ない地域づくり	取り組みの現状	5,402,540	5,386,774	0.3%			
03低炭素社会への転換	取り組みの現状	272,951	271,527	0.5%			
0501再生可能エネルギー等の利用促進	取り組みの現状	260,381	259,312	0.4%			
1 地球温暖化防止設備導入助成事業	取り組みの現状	41,299	41,299	0.0%	維持	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用及び高反射率塗装工事の塗料費用に係る経費の一部を助成。	
2 マイクロ水力発電設備維持管理事業	取り組みの現状	3,094	786	293.6%	維持	マイクロ水力発電設備の維持管理。	
3 みどり・温暖化対策基金積立金	取り組みの現状	176,658	182,520	△ 3.2%	維持	清掃負担の公平化に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。	
4 風力発電施設等維持管理事業	取り組みの現状	39,330	34,707	13.3%	維持	28年度充当事業 緑化事業：「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業」外3事業に4,600万円 温暖化対策事業：「地球温暖化防止設備導入助成事業」外5事業に7,200万円 若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理。	
0502エネルギー使用の合理化の推進	取り組みの現状	477	302	57.9%			
1 急速充電器整備事業	取り組みの現状	477	302	57.9%	維持	CO削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、併設及び墨洲シビックセンター駐車場に設置している急速充電器を無料開放。	
0503パートナーシップの形成	取り組みの現状	12,093	11,913	1.5%			
1 江東エコキッズ事業	取り組みの現状	3,798	3,798	0.0%	維持	参加・体験型のこども向け環境学習事業を展開。「江東エコキッズクラブ」を運営し、小・中学生等の環境保全に対する活動を支援。	
2 カーボンマイナスアクション事業	取り組みの現状	7,705	7,533	2.3%	維持	小学5・6年生を対象に家庭におけるCO削減の取組み(カーボンマイナスなどもアクション)の推進及びカーボンオフセットの普及啓発。	
3 エコ・リーダー養成事業	取り組みの現状	590	582	1.4%	維持	地域の環境保全のリーダーを育成するため、総合的な環境問題をテーマに講座を開催。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるよう区が支援。	

施策 5	低炭素社会への転換	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)		
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)		
1 施策が目指す江東区の姿					
省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO ₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。					
2 施策を実現するための取り組み					
①再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー設備、高効率・省エネ機器について、助成事業等により区内全域に普及促進します。また、公共施設においては、改築・整備にあわせて導入を進めます。				
②エネルギー使用の合理化の推進	スマートメーター※1の普及にあわせた家庭における省エネや、地域冷暖房等エネルギーの面的利用の導入を推進します。また、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。				
③パートナーシップの形成	区民・事業者・区がパートナーシップを構築し、環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを展開します。				
※1 スマートメーター…電力使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと					
3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化					
5年前から現在まで		今後5年間の予測(このままだとどうなるか)			
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴う原子力発電所停止の影響で、継続的な節電対策が全国的に求められている。 平成24年7月、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が開始。家庭や事業者への太陽光発電設備や家庭用燃料電池装置(エネファーム)等の導入が急速に進んだ。 燃料費の上昇や再生可能エネルギー固定価格買取制度導入による賦課金の上乗せにより、継続的に電気料金が値上げとなるとともに電力メニューの選択制が導入された。本区においては、一部の小学校が新電力を導入している。 平成25年4月、「電力システムに関する改革方針」が閣議決定された。(平成28年4月電力小売の全面自由化実施) 平成25年6月、日本再興戦略において、平成32年までに次世代自動車(EV、PHV、FCV等)の新車販売に占める割合を5割から7割とすることを目指し、効率的なインフラ整備等を進めるとしている。 平成26年3月、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、数値目標を定めた。 平成26年4月、政府により「エネルギー基本計画」策定。原子力発電を重要なベースロード電源と位置付け、再生可能エネルギー導入の最大限加速等、新たなエネルギー政策の方向性を示した。 平成27年3月「江東区環境基本計画」改定。 平成27年3月、23区初となる「マイクロ水力発電施設」を設置。 平成27年4月 燃料電池自動車2台導入。 区内に水素ステーションが整備される。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、再生可能エネルギーやゼロエネルギー建築物等の普及促進が進められ、スマートコミュニティの形成が推進されていく。 水素社会の実現に向けて、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年をめざし、水素供給システムの開発・普及等が進み水素エネルギーの多目的な活用が予定される。 平成32年度までに区域の全家庭にスマートメーターの設置が完了する見込み。普及に合わせ、有効な活用方法等の周知を事業者等と協力し、省エネルギー活動の支援を進めること。 平成25年3月に策定された「当面の地球温暖化対策に関する方針」において、新たな政府実行計画の策定に至るまでの間ににおいても、現行の計画に掲げられたものと同等以上の取り組みを推進することとされており、地域の実情を鑑みた一層の省エネルギー施策を進めていくことが求められている。 温暖化対策における自治体や家庭での取り組み的重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。 			
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業					

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標担当課
20 江東区域のエネルギー消費量	TJ	31,958 (23年度)						31,958	温暖化対策課
21 再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2 (25年度)	2					2	温暖化対策課
21 再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	10 (25年度)	13					16	温暖化対策課
21 再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	50 (25年度)	53					56	温暖化対策課
22 地球温暖化防止設備導入助成事業を知っている区民の割合	%	32.4 (25年度)	26.4					50	温暖化対策課
23 カーボンマイナスこどもアクションCO ₂ 削減量の累計	トン	819 (H20-25 累計値)	1,127 (H20-27 累計値)					1,700 (H20-31 累計値)	温暖化対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標20：31,761(25年度) 指標21(風力)：2、(太陽光)：11、(雨水)：51 指標22：32.4
指標23：989

5 施策コストの状況	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	316,861千円	326,070千円	334,019千円	0千円	
事業費	271,527千円	284,930千円	272,951千円		
人件費	45,334千円	41,140千円	61,068千円		

6 一次評価(主管部長による評価)
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標20】CO ₂ 排出係数の変動に影響されない省エネルギーの継続的な取り組みを注視するための指標。平成24年度32,455TJ・平成25年度31,761TJと若干上昇したものの、平成25年度は現状値を下回るなど振れ幅はあるが横ばい傾向となっている。 【指標21】長期計画に沿って順調に導入が進んでいる。太陽光発電と雨水利用施設は、施設の新築・改修等に合わせて導入を進めている。 【指標22】現状値から若干低下したが、新たにポスターを作製し、周知を図る。 【指標23】順調に推移している。
(2) 施策における現状と課題
◆今後の人口増や事業所の延べ床面積の増により、目標年度にはエネルギー消費量の増加が見込まれるが、省エネルギーの継続により、目標年度には江東区域のエネルギー消費量を平成23年度程度に抑制する。◆江東区域のエネルギー消費量の現状値(平成23年度)は、震災後の区民・事業者の省エネルギー意識の向上により大幅削減が達成された年の数値であり、新たな目標達成には、区民・事業者に同様の意識向上を求めることが必要である。◆区施設への再生可能エネルギー設備の導入やカーボンマイナスこどもアクションなどを通じた啓発が重要である。◆再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入への助成制度によりCO ₂ 削減の取り組みを継続する必要がある。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆施策3「地域からの環境保全(取り組み②計画的な環境保全の推進)」による、環境審議会及び江東エコライフ協議会との連携を深めながら、本施策を推進する。◆COP21を踏まえた国々の動向や都におけるエネルギー政策の動向を注視しながら、低炭素社会への転換を目指す。◆今後国の計画が改定された際でも、区の計画を大きく見直さずに取り組みを継続することができるよう、現実的な計画と施策を進める。◆再生可能エネルギーへの注目が集まる中、区が率先して導入に取り組むとともに、時勢や区民ニーズに合った新たな施策展開を図る必要がある。◆東日本大震災以降、太陽光発電や燃料電池等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民・事業者の期待は高まっており、再生可能エネルギー設備・省エネルギー機器の導入・利用拡大を推進する。◆運輸部門対策強化のため、低公害車の導入推進や新たな交通手段の推進に向けた施策展開を図る必要がある。◆区民・事業者の主体性を重んじた環境学習により、効率的、効果的にパートナーシップの形成を推進していく必要がある。◆環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。

施策 5	低炭素社会への転換	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>・再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備導入のさらなる普及に向けて、区民・事業者のニーズを的確に把握するとともに、導入による経済的メリットなど、効果について区民・事業者に分かりやすく情報提供を行う。【環境清掃部】</p> <p>・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。【環境清掃部】</p> <p>・今後も集合住宅やオフィスビル等の増加が見込まれる本区において、可能な限り二酸化炭素の排出量を抑制するため、区民・事業者との連携を図りながら、費用対効果の観点も踏まえた効果的な取り組みを進める。【環境清掃部】</p>	

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。【環境清掃部】
・二酸化炭素排出量削減に寄与する具体的な取り組みについて、区民、民間事業者との連携を図りながら、費用対効果の観点を踏まえて取り組みを進める。【環境清掃部】

これまでの取り組み状況	
<p>① 再生可能エネルギー等の普及</p>	
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・若洲風力発電設備に続く再生可能エネルギーの新たなシンボルとしてマイクロ水力発電設備を設置し、環境学習施設や観光資源として活用。 ・省エネルギー設備導入については、地球温暖化防止設備導入助成(取り組み③)で実施。
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
<p>② 本区が担うべき取り組み(カーボンマイナスこどもアクション等啓発事業の推進)</p>	
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間の6月に区立小学校5~6年生を対象に家庭におけるCO2削減事業を実施。 ・こどもから家庭への広がりと8年連続の継続実施が評価され、低炭素杯2016ファイナリスト賞を受賞。 ・環境フェア、区民まつり、エコプロダクツなどのPRの機会を活用し、啓発事業を実施。
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
<p>③ 費用対効果の観点も踏まえた効果的な取り組み(地球温暖化防止設備導入助成)</p>	
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・業務部門の二酸化炭素削減に貢献するため太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設備費用の一部を助成する事業を実施。 ・27年度、新たに電気使用量を「みえる化」し管理できる機器を助成対象に加えた。
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	地球温暖化防止設備導入助成事業